

令和6年皆野町農業委員会第7回定例総会議事録

1. 開催期日 令和6年7月24日（水）
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 4時00分
4. 閉議時刻 午後 5時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：4人・欠席者：1人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	齊藤三恵子	出席	11	小池幹夫	出席
2	野澤辰雄	出席	12	横田和子	出席
3	東光義	出席	13	高橋健一	出席
4	大濱英一	出席	14	長島徳治	出席
5	浅見寿太郎	出席	皆野	丸山眞守	出席
6	四方田順造	出席	国神	柴崎孝夫	出席
7	葦原義人	出席	金沢	田中輝雄	欠席
8	新井義虎	出席	日野沢	山本丈示	出席
9	武内初代	出席	三沢	田島一男	出席
10	四方田克己	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更の申請について

1件

8. 事務局 三橋博臣、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長
あいさつ

皆さん、こんにちは。今日は幾らかいいかなと思ったのですが、やはり暑くなりました。暑い日が続いて、本当に自分でもそうなのですが、心配になるくらいの暑さだったので。ただ、まだ始まったばかりで、これから先が長いのだというふうには思わなくてはいけないのだろうと思いますが、体調には十分気をつけていただいて頑張ってくださいと思います。

今、職務代理のほうから話もありましたが、今日事前の研修があって委員会をして、それからまたもう一回研修があるということです。ご協力いただきましてスムーズに進行できるようにと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第の3、議案になります。

議案の審議につきましては、会議規則に基づきまして、浅見会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

浅見会長

それでは、着座で失礼いたします。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員数は18名です。

定足数に達しておりますので、これより令和6年皆野町農業委員会第7回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は、金沢区域担当、田中輝雄委員の1名でございます。

次に、議事録署名人に、

日野沢区域担当、山本丈示委員

三沢区域担当、田島一男委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

日野沢区域担当、山本丈示委員

三沢区域担当、田島一男委員をお願いをいたします。

それでは、議案のほうに入りたいと思います。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、1件を議題といたします。

番号1について審議します。

	事務局に議案の朗読、説明をさせます。お願いします。
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農業委員として地区担当の11番、小池幹夫委員に対象農地の状況について説明を求めます。
11番 小池委員	7月19日に推進委員の柴崎さん、事務局の井上さん、町田さん、4人で現地確認をしてまいりました。場所ですけれども、6ページをご参照いただきたいのですが、右側が〇〇の信号、〇〇〇〇のほうなのです。その信号から〇〇〇〇というのですか、それを〇〇方面へ向かいまして400mぐらい行ったところの左です。右側には俗称〇〇〇様なんていう〇〇〇〇というお寺がある。その県道を挟んで向かいのほうです。 申請の土地ですけれども、譲受人の方も4, 200㎡の畑を所有していて、今回取得するのが370㎡ほどということなので、軽い傾斜地ですけれども、隣接の農地でもありますし、家庭菜園として譲受人の方が耕作するのにちょうどいいというか、そんな感じを受けました。譲渡に何も問題はないのかなというふうに判断をしました。 以上です。
浅見会長	農地利用最適化推進委員として国神区域担当の柴崎孝夫委員も現地確認に同行していると思いますが、本件に対して何かご意見ございますでしょうか。
国神区域担当 柴崎委員	確認しましたが、いつも私もその場所は通っているところなのですけれども、今現在は草刈り等はしていますが、耕作等はしていない土地です。その場所で耕作していただければ、適当かと思えますので。 以上です。
浅見会長	事務局。
事務局	申し訳ございません。申請地、私のほうで読み間違えておりますが、記載に誤りがありましたので、ここで訂正させていただきます。 〇〇〇番と申し上げたのですが、正確には〇〇〇番の間違いでしたので、そちらを訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

浅見会長	今訂正ありましたけれども、それも踏まえていただいて、これより本件に対する質疑を行います。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	それでは、質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委員会が申請者の所有権の移転に対して可否を決定し、許可指令書を発行します。本件の申請内容を可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付します。 続いて、議案第2号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更の申請について、1件を議題といたします。 番号1について審議します。 事務局に議案の朗読、説明をさせます。お願いします。
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	延長したものをさらに延長するという再延長の申請ということですが、この件について質疑ございましたらお願いをいたします。よろしいですか。
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	それでは、質疑がございませんので、これより採決をいたします。 本件は変更はやむを得ないと認め、県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いいたします。
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、変更はやむを得ないと認め、県知事宛て進達することに決定いたしました。

以上で審議いただく議案については全て終了いたしました。ご協力
いただきましてありがとうございました。